

令和5年度春季  
九州大学大学院薬学府 創薬科学専攻  
博士後期課程 社会人特別選抜 学生募集要項

## 1. アドミッションポリシー

薬学の目的は、物質の科学と生体の科学との融合深化を図るとともに、健康の維持・増進のため疾病の予防・治療に向けた医薬の創製とその適正使用及び環境に関わる科学を体系的に探究し、その成果を具体的な科学技術や技能として、21世紀における高度知識社会・高齢化社会へ還元することによって人類の医療・福祉に貢献することです。本学府ではこの薬学研究の目的を達成するために、それらに関わる人材の育成に努めます。創薬科学専攻では、医薬品の創造に関わる生命科学、生体情報科学および医薬品化学の基礎研究を推進するとともに、これら学問領域の研究者・教育者を育成することを目的とします。このような本専攻の目的に沿って薬学及び研究志望分野における基礎的・先端的知識、及び課題探究・解決能力を持ち、さらに国際的に活躍できる素養や実践的な英語運用能力を持つ学生を求めます。

## 2. 趣 旨

九州大学大学院薬学府においては、医薬品の創製、製造、管理に関わる研究者・技術者・教育者及び医療の現場で薬の専門家として医療行為に参画する高度な医療研究者の養成に努めています。平成元年に実施された大学改革、諸規則の大綱化により、社会人の大学院受入れの一層の促進が図られ、社会人が在職の身分のまま、大学院に入学することが可能となっています。

本学府においてもこれに対応して、教育、研究面における大学と社会との一層の交流を図ることを目的に、官公庁、民間企業等に在職する研究者・技術者が在職の身分のままで博士後期課程に入学し、課程博士の学位を取得し得る道を開いています。なお、永年にわたり薬学関連領域で活躍された方々が、職を辞した後に博士後期課程に入学する道も設けています。

入学後の教育・研究指導は、夜間その他特定の時間又は時期に行うことが可能ではありますが、具体的な方法については、入学者及び本学府において協議し決めるものとします。

## 3. 出願資格

(イ)官公庁、民間企業等に勤務していて、入学後もその身分を有し、次の各号のいずれかに該当する者。

もしくは、(ロ)満55歳に達し、医薬の研究・開発・臨床業務に5年以上携わった経験を有し、次の各号のいずれかに該当する者。

- (1) 修士又は専門職学位の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）  
〔大学を卒業した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学府において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者〕
- (8) 本学府において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- (9) 本学府において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で2年以上、官公庁、民間企業等に勤務している者

(注) 1. 出願資格(7)、(8)又は(9)により出願する者は、事前に資格審査を行うので「10. 出願資格の認定申請について」を参照してください。審査の結果については本人あて通知します。

**2. 志願者は出願までに志望する研究分野責任者及び指導教員へ事前に連絡を行い、十分に話し合ってください。**

#### 4. 募集研究分野

研究分野	○ 国際化学物理薬学	薬物動態学
	薬物分子設計学	薬剤学・(グ) ローカルヘルスケア
	医薬細胞生化学	○ 疾患制御学
	○ 生薬学	☆ グローバルファーマシー
	○ 細胞生物薬学	☆ 臨床育薬学
	☆ 国際生物医療薬学	創薬育薬産学官連携
	☆ 蛋白質創薬学	○ 創薬産学官連携
	分子生物薬学	○ 臨床薬物治療学
	分子病態解析学	○ 化学療法分子制御学
	創薬ケミカルバイオロジー	☆ 薬物送達システム学
	環境調和創薬化学	☆ 漢方医薬学
	薬理学	☆ 革新的バイオ医薬創成学
	生理学	○ 先端的核酸創成化学分野
	グローバルヘルスケア	

- 備考 (1) ☆印の専攻分野は、本年度は学生の募集を行いません。  
 (2) ○印の専攻分野を志望する者は前もって薬学学生係へ申し出てください。

5. 募集人員 若干名

6. 選考方法 学力検査，研究論文又は修士論文及び面接等を総合して行います。

#### 7. 入学試験

月 日	時 間	試 験 科 目		試験場
1月20日 (金)	9:00~10:00	外国語 (英語)	志願者が筆頭著者ないし責任著者を務めた英語論文(査読あり)の業績を有する場合は、これの内容評価をもって英語試験とします。 論文業績を有しない志願者については、筆記試験を実施します。	九州大学 薬学部
	10:30~	論文 発表	修士論文又は研究論文発表及び論文等を中心とした試問。なお、使用言語は日本語又は英語とします。 (発表10分，質疑20分)	
	論文発表終了後	面 接	(15分)	

※予備日：1月21日(土)  
 風雪等の不測の事態により，上記日程での試験実施が困難となった際の予備日とする。

備考： 本学府修士課程を修了した者又は本学府博士後期課程を中退した者で，5年以内の者は，面接試験のみとし，学科試験，論文発表を免除します。

8. 願書受付期間 令和4年11月18日(金)～11月30日(水)

郵送の場合も受付期間内必着です。

## 9. 出願書類

- ・入学願書・受験票 …………… 本学府所定の用紙を使用してください。（2枚 写真貼付）  
（様式1-1～2・様式2）
- ・研究成果報告書 …………… 各3部（これまでにを行った研究等の内容を日本語で2,000字程度又は英語で1,000単語程度にまとめたもの）
- ・研究論文等 …………… (a), (b), (c)のいずれかを3部（写し可）  
論文要旨は日本語で2,000字程度又は英語で1,000単語程度とします。
  - (a) 代表的な研究論文又は成果物、及び論文要旨
  - (b) 修士論文及び論文要旨
  - (c) 志願者が筆頭著者ないし責任著者を努めた英語論文（査読あり）の業績を有する場合、当該論文
- ・研究論文一覧表 …………… 各3部
- ・研究計画書 …………… 各3部（入学後の研究計画を日本語で2,000字程度又は英語で1,000単語程度にまとめたもの。）
- ・最終学校の卒業証明書及び成績証明書
- ・受験許可書 …………… 出願資格（イ）に該当する者のみ、受験の承認と合格後は在職しつつ修学する旨の所属長の受験許可書を提出してください。
- ・返信用封筒 …………… 封筒（長形3号）に出願者本人のあて先を明記し、84円切手を貼付してください。
- ・住所票 …………… 本学所定の用紙に郵便番号・住所・氏名を記入してください。
- ・検定料 …………… 入学検定料30,000円は、次の方法で納付してください。  
e-支払サイト（<https://e-shiharai.net/>）へ事前申込の上、①コンビニエンスストア、または②クレジットカードにより納付願います。（海外から納付の場合は、②のみ。）

※納付方法の詳細は、本要項巻末の「九州大学コンビニエンスストア・クレジットカード・中国決済での入学検定料払込方法」を参照してください。

【①コンビニエンスストアで決済した場合】

「収納証明書」を綴込みの「収納証明書」貼付用台紙に貼付し、出願書類と共に提出してください。

【②クレジットカード決済した場合】

「『受付完了画面』をプリントアウトした用紙」を出願書類と共に提出してください。（支払額が明記されているもの。）

なお、**検定料納付可能期間は、令和4年11月16日(水)～令和4年11月30日(水)**です。  
また、振込手数料は、志願者本人の負担となります。

（お願い）

※e-支払サイトにおける手順等に関するご質問については、同サイト上の「FAQ」またはよくある質問（<https://e-shiharai.net/Syuno/FAQ.html>）を参照した上で、イーサービスサポートセンターへ問い合わせてください。

- ・志願理由書 …………… **7. 入学試験** 備考に該当する者のみ、受験日までの研究経緯をA4判用紙1枚以内にまとめて提出してください。

## 10. 出願資格の認定申請について

出願資格(7)、(8)又は(9)のいずれかに該当する者は下記書類を添えて、令和4年11月4日(金)(必着)迄に薬学学生係あて提出してください。

- ・出願資格認定申請書（所定の用紙）
- ・研究論文一覧表（学会発表も含まれます。）
- ・最終学校の成績証明書、卒業証明書

- ## 11. 出願手続
- 上記関係書類を揃え、九州大学医学系学部等学務課薬学学生係に提出してください。  
受験票は出願者あて送付します。

- 12. 合格者発表** 令和5年2月1日(水) 午前9時頃  
薬学部玄関に掲示するとともに、合格者には本人宛合格通知書を送付します。
- 13. 入学手続** 入学許可の通知を受けた者は、所定の期間内に必要な手続を行ってください。所定の期間内に入学手続を行わない場合は、入学しないものとして扱うので注意してください。  
入学手続の際に必要な経費等： 入学料 282,000円(予定)  
参考： 授業料 前期分 267,900円 [年額 535,800円] (予定)  
授業料の納入については、入学後に原則、預金口座振替により納付することになっています。  
(注) 上記の納付金額は予定額であり、入学時及び在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改訂時から新たな納付金額が適用されます。

**14. 入学時期** 令和5年4月

**15. 注意事項**

- (1) 出願関係書類に不備がある場合は受理しません。
- (2) 身体に障害のある者で、受験及び修学に際して特別な配慮を希望する者は、令和4年11月4日(金)までに相談(電話連絡可)してください。
- (3) 願書等は必ず書留郵便とし、封筒表面に「博士後期課程(社会人)願書在中」と朱書してください。
- (4) 出願書類受理後の書類の変更、検定料の払い戻しはできません。  
ただし、検定料納付後、出願しなかった者及び受理できなかった者については、検定料は返還します。
- (5) 照会及び出願書類の請求等は下記に連絡してください。  
なお、郵便で請求するときは、あて先を明記し、郵便切手(300円)を貼付した定型外(角2号)の封筒を同封してください。  
また、本学府ホームページに掲載された出願願書等の様式をダウンロードのうえ、使用しても差し支えありません。

**16. 個人情報の利用**

- (1) 出願書類に記載された個人情報は、入学者選抜で利用するほか、住所・氏名を合格者に対する入学手続の案内業務に利用します。
- (2) 出願書類に記載された個人情報は、入学者選抜後、本学への入学を許可された者について、学籍関係業務等に利用します。
- (3) 入学者選抜試験で利用した個人情報は、個人が特定できない形で、本学における入学者選抜に関する調査・研究資料として利用します。
- (4) 出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜試験の結果等の個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、以上の目的以外の目的で利用すること又は第三者に提供することはありません。

**17. 照会及び願書等請求先**

九州大学医系学部等事務部学務課薬学学生係  
〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1  
電話 092-642-6541  
E-mail ijgyakugaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

令和4年10月

九州大学大学院薬学府

URL <http://www.phar.kyushu-u.ac.jp/>